

JIS L4129(子ども用衣料の安全性ー子ども用衣料に附属するひもの要求事項)の解釈Q&A(第1版)

作製日:平成27年 2月 2日

成26年度経済産業省委託事業「子ども服の安全性に関するJIS開発委員会 ワーキンググループ」作成

箇条 番号	要求範 囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
※回答欄で、「JIS L4129の適用外」と記載している部分は、JIS L4129の対象外であり、このJIS規格では、要求事項を規定しているものではなく、何も言及していないことに留意すること。								
全般					1	JIS L 4129に適合していれば安全と言えるのか。	1	JIS L 4129は、子ども用衣料に附属するひものが偶発的に何かに引っ掛かるリスクを最小限に抑えるための仕様について規定していますが、リスクをゼロにすることはできません。何故ならば、子ども用衣料に附属するひもの全ての様態及びそれが実際にどのような状態で着用されるかについて、それらをすべてJIS L4129の中に記述することは困難だからです。 従って、JIS L4129に適合していれば100%安全とは言いきれません。JIS L 4129に記載のない部分(適用外の部分)については、別途リスクアセスメントを実施し、安全性に配慮した商品を提供することが必要となります。
					2	衣料に附属するひもとはどのような状態のひもを対象としているのか。	2	子ども用衣料に附属するひもとは、縫い付けなどして、衣料に固定され取り外しができないものを対象としている。そのため、取り外し可能なものはJIS L4129の適用外となります。(結びベルト及び帯は除く。)
					3	この規格に適合しない製品は販売できなくなるのか。	3	JISは任意規格です。法律のように強制力はありません。現時点では、JIS L4129が法律に引用され義務づけられていません。従って、JIS L4129に適合していない製品の製造・販売を法律で禁止しているものではありません。
					4	「ケア表示」などで注意喚起した場合、この規格に適合しないデザインにしてもよいのか。	4	「ケア表示(使用上の注意事項)」などで注意喚起すること自体は消費者に対する啓発の意味から必要なことですが、「ケア表示(使用上の注意事項)」を行っただけで、JIS L4129に適合しているとは言えません。
					5	部位によっては、または対象年齢からすると、この規格にある規定の長さが、長すぎる場合もあるような気がするが。	5	JIS L4129で定める長さは、機能性及び安全性を考慮した上で導き出された上限値です。実際の製品作りにおいては、この長さを上限として、機能上必要とする最低限の長さを設定するように考えて行くことが必要となります。
					6	着用したとき、衣服の内側から出ているひもについてはこの規格の適用を受けるか。	6	完全に衣服の内側にあり、通常の着用状態で外側に出ない構造の場合は、JIS L4129の適用外です。ただし、胸部及び腰部の範囲はJIS L4129の規定により衣料の内側も外側と同様の規定があります。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					7	テープ及びリボンとはどのようなものか。	7	JIS L 0213では テープ: 比較的薄地又は中厚地の細幅織物類の総称 リボン: 主として装飾用及び衣料用の薄地細幅織物類の総称と規定されています。
					8	衣料品にアクセサリが附属している場合、ひも状のもの(例えばチェーンとか、ネックレス)はこの規格の対象か。	8	衣服に縫い付けるなどして固定されている場合は、装飾ひもとしてJIS L 4129の適用範囲です。
					9	JIS L 4129はBS EN14682と内容は同じか。	9	EN14682を参考にしていますが、独自の規定が盛り込まれた規格となっています。
					10	子どもにとって特殊のニーズに応える必要のある衣料」とは何か。	10	障がいのある人に合わせてデザインされた衣料など。
					11	表示事項などの縫いつけネームやブランドネームは対象となるか。	11	品質表示ラベル、ブランドネームともに、JIS L 4129で規定する「ひも」には該当しないため、JIS L 4129の適用外です。
1	適用範囲(適用除外)	a)		よだれかけ(スタイ)、おむつ、おしゃぶりホルダ、下着などの子ども用及び保育用製品。	12	衣料品とセット販売されている「適用除外」品目は適用除外でよいのか。	12	個々の製品で判断をします。したがって、セット販売の「適用除外品目」はJIS L 4129の適用外です。
					13	1歳未満の乳児に着せる産着や、お宮参り用のドレスはこの規格の適用を受けるのか。	13	乳幼児の下着はJIS L 4129の適用外です。お宮参り用のドレスは、祝賀用衣料であり、常に子どもの世話をするものの監督下にあるため、JIS L 4129の適用外となります。ただし、子どもが単独で行動することが想定できる乳児服は、JIS L 4129の適用範囲です。
		b)		靴、ブーツ及び同様の履物。				
		c)		手袋、帽子、マフラ、スカーフ及び靴下。	14	セーラー服のリボンは当該規定に含まれるのか。	14	学校の制服は、普段着としての着用も想定されるため、JIS L 4129の適用範囲となります。しかし、「セーラー服」のリボンは、頭部及び頸部の範囲の装飾ひもと解釈できますが、それが縫い付けなどの方法で制服に固定されている場合は、JIS L 4129の適用範囲です。
		d)		シャツ及びブラウスとともに着用するようにデザインされたネクタイ。	15	蝶ネクタイも適用除外ではないか。	15	ネクタイと同様に縫い付けなどで衣服に固定されない単体のものは、JIS L 4129の適用外ですが、縫付けなどで衣服に固定されている蝶ネクタイは、JIS L 4129の適用範囲です。
					16	附属書A(参考)の論理的根拠を満たさないネクタイは、適用範囲内となるのか。	16	附属書Aの要件に関わらず、縫い付けではなく単体で製品として成立するネクタイはJIS L 4129の適用外です。
		e)		ベルト、サスペンダ及びアームバンド。	17	ベルトとはどのようなものか。	17	衣料を保持するために腰部などに巻き付けて、衣服に沿った状態で着用される、バックルなどでサイズ調整が可能なもので、縫い付けなどで固定されていないもの。

箇条 番号	要求範 囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					18	商品に附属して販売されているベルトは本規格の対象になるか。	18	ベルトは、販売形態によらずJIS L4129の適用外です。
					19	衣料に附属しないとは、縫い付けていないということか。トレンチコートのウエストベルトは適用除外か。	19	バックルつきベルトは、適用範囲1のe)に規定するベルトに該当し、JIS L4129の適用外です。 これは、トレンチコートのウエストベルトは、バックルを止めて衣服に沿った状態で着用される場合を想定していることによります。 しかし、着用者によっては結びベルトとして使用する場合も考えられますので、メーカー等は、先端のバックル部分が何かに引っ掛かる危険性に配慮することが望ましい。
					20	トレンチコートの袖ベルトは適用除外か。	20	縫い付けられていない袖ベルトは、JIS L4129の適用外です。
		f)		民間儀式用及び宗教儀式用の衣料、並びに国家的及び地域の祝祭で着用する祝賀用衣料。	21	入学、卒業などで着用するスーツやドレスは、ほとんどの場合保護者の監督下にあると思われるが、適用除外にはならないか。	21	入学や卒業に限らず、お出かけ着としての着用も想定されることから、JIS L4129の適用範囲です。
					22	附属書A(参考)の論理的根拠を満たさない民族衣料等は、適用範囲内となるのか。	22	常時着用が想定される民族衣装も、和装と同様にJIS L4129の適用外です。
		g)		子どもの世話をする者の監督下で限定された期間に着用される、専門のスポーツウェア及び活動用ウェア。ただし、普段着又は寝間着として一般に着用される場合を除く。	23	専門のスポーツウェアにダンスウェア(たとえばレオタード)は含まれるのか。	23	普段着として一般に着用することが想定される場合はJIS L4129の適用範囲となります。ダンスウェア(例えばレオタード)は専門のスポーツに特化し、普段着として着用を想定していないアイテムの場合は、JIS L4129の適用外です。
					24	専門のスポーツウェアに水着や武道衣は含まれるのか。	24	競泳用は、専門のスポーツウェアとして想定している場合は、JIS L4129の適用外ですが、一般遊泳用水着、フィットネス水着、学校用として企画された場合の水着などはJIS L4129の適用範囲です。 武道衣は普段着として着用を想定していない場合は、JIS L4129の適用外です。
					25	専門のスポーツウェアにスキーウェアの特殊競技スーツは含まれるのか。	25	競技用のスキースーツ、スケートスーツは、普段着として着用を想定していない場合は、JIS L4129の適用外です。
					26	水着のウエスト調節に用いるひもは「開かれた状態で140mm以下」という規定だが、伸縮性の高い水着の場合、着用時より平置き時のほうが表面に突出する引きひもの長さが長くなってしまう。この場合はどのように判断すればよいか。	26	衣料の伸縮性の有無に関わらず、4.3a)にあるように「衣服が最大限に開かれた」状態で140mm以下であればよく、意図したサイズに閉められた場合(伸縮性のある衣料についても、意図したサイズに広げられた場合)は280mm以下となります。
		h)		演劇で使用する舞台衣装				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
		i)		塗装、料理などの作業中又は食事中に衣料を汚れから守るために、通常は期間を限定して子どもの世話をする者の監督下で、普段着の上に着用することを意図したエプロン。	27	学校給食用の割ぼう着は、監督者のいない場所で着用するケースがある。適用除外でいいか。	27	JIS L4129の適用外です。
					28	普段着の上に着用するスモックは適用でよいか。エプロンとは異質である。	28	JIS L4129の適用範囲です。
3.3	子ども用衣料	注記		1 子どもの年齢区分に対応する身長を目安は、日本工業規格の表示サイズで、年少の場合は呼び方120まで、年長の場合は呼び方130～160となる。	29	年齢で年少と年長を定義しているが、年少はJISサイズの呼び方で120までの衣料で、年長の場合は160までの衣料となるのか。	29	JIS L4129は年齢区分で規定しています。(身長は参考)身長でサイズ区分を行っている場合、通常、JISサイズの呼び方で、120までが年少用、160までを年長用としています。
3.4	ひも			1 トグル、ボンボン、羽、ビーズなどの飾り付き又は飾りなしの、糸、布などを組み、より、編み、織り、束ね、くけ(縫い方の一種)若しくは裁断した細長い繊維、又は細長く加工した非繊維素材で作られ、チェーン、リボン、テープ及びタブ(テープ状の縫製品)を含む加工品。	30	ひもの定義の中、ひもの幅の基準はあるか。例えば、着物の帯などの幅が広いものもひも類に適用されるのか。	30	「用語及び定義3.8」の結びベルト又は帯は、ひもとして取扱います。幅の規定はありません。
					31	ひもが、身体部位で複数の分類に該当することが明らかな場合は、それら複数の分類全てについて規定事項が適用されるのか。	31	全てに、対象となる規定を適用します。
3.5.2	調節タブ			1 足首、裾、袖口など、衣料の開口部のサイズを調節することを目的とし、一方の自由端が何らかの方法で固定されることを前提にして付けられたテープ状の縫製品。	32	生地を縫製して作るタブではなく、ヘリンボンテープなどの成形テープのタブも機能上は同じであるので、「調節タブ」としてよいか。	32	生地を縫製して作るテープ状のタブではなく成形されたテープであっても、縫い付けなどで取り付けられたサイズ調節するための「タブ」は原則全て「調節タブ」と解釈されます。
3.5.3.1	ショルダーストラップ			1 肩の上を渡る形態で、衣料上部の前と後とを結合する装着ひも(図7参照)。	33	図7はショルダーストラップを説明する図ではなく、装飾ひもの図ではないか。	33	図7は、図のタイトルにある通り、年少および年長のショルダーストラップに取り付けた装飾ひもの例ですが、その図中にある、2種類のショルダーストラップの形態を引用しています。
3.6	装飾ひも			1 衣料の開口部又は衣料の一部のサイズを調節するひも又は衣料を装着することを目的としない、非機能的なひも。	34	記述の中の前段「衣料の開口部又は衣料の一部のサイズを調節するひも又は・・・」となっているが、これは「装飾ひも」であり、「装着ひも」の記述であるので、前述赤字の“するひも”を省く必要がある。	34	「衣料の開口部若しくは衣料の一部のサイズを調節又は衣料を装着することを目的としない非機能的なひも」と理解してください。
3.8	結びベルト又は帯			衣料の腰部に巻き付けるテープ状(縫製品を含む)の引きひも、装着ひも又は装飾ひも。	35	結びベルト又は帯とはどのようなものか。	35	衣料を保持するために腰部に巻き付けて結ぶもひもであり、縫い付けなどで固定されていないもの。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類		要求事項	No	疑問	No	回答
3.11	ファスナ 引き手					36	①引き手自体がひもやリング状の形状をもつ飾り引き手の場合や、②金属の引き手に装飾のひも、タブ、チェーンなどが取り付けられているものも「ファスナ引き手」となるのか。	36	①、②ともJIS L4129の規定上、「ファスナ引き手」とし、金属の引き手にひもなど別の附属品がついているものは、「引き手の装飾」であり、引き手の一部として適用する。
3.18	背面の 範囲				1 胴体及び足の後部分(図2のD参照)。	37	身体の範囲を規定されているが、例えば「脇下のような身体の真横部分に引きひもが位置する場合」のように、規定されている範囲の複数に該当する(かもしれない)場合には、「3.16胸部及び腰部の範囲」または「3.18 背面の範囲」のどちらを適用するのか。	37	衣料を平置きした時の裏側を背面の範囲、表側を胸部及び腰部の範囲とする。ただし、両範囲に渡って位置するひも場合は、そのひもが縫い付けられた又は出現する位置によって、部位別の規定を適用します。(部位別の判断が不可能な場合は、そのひもが位置する複数の部位のなかで、より厳しい規定を適用します。)
4.1	一般要 求事項	a)	1	引きひも	1 自由端は、立体感のある装飾がない。	38	「立体感のある装飾」とは具体的に何のことか。	38	ポンポン、リボンなどがあります。
						39	ひも先の結び目に付けるビーズも立体感のある装飾なのか。	39	ひも本体の太さ以上の太さを有する装飾は何かにつかかかる可能性があるため、JIS L4129では何らかの立体感のある装飾があってはならないと規定しています。
						40	「自由端には立体的な装飾があってはならない」となっていますが、結び目が小さくてもだめなのか。	40	結び目はその大きさに限らず、ひもより太くなるため、あってはならないと規定されています。ただし、結び目に対しリスクアセスメントを実施し、リスクが許容範囲まで低減した資料、データを持っている場合はこの限りではありません。
						41	引きひもの先の結び目は、製品の内側でも該当するのか？(危険性回避の為表側にはひもを出してない)紐先の結び目がないと、中に入ってしまう恐れがある。	41	胸部、腰部の範囲は製品の内側も外側と同様に規定されているので、JIS L4129の適用範囲です。ただし、それ以外の部位で衣服の外側(表面)に出現することが有り得ない構造の場合、JIS L4129の適用外です。
					2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。	42	「リスクアセスメント」は、誰がどのような根拠によって対応するのか。	42	製品の品質に責任を負う者が、その製品の対象者は誰か、その対象者にどのように使われることが想定されるか、さらに、その製品に係るリスク情報などに基づき、 －対象者に危害が及ぶ可能性のある潜在的な源であるハザード(危険源)を特定し、さらにハザードに付随するリスクの特定を行い、 －可能な限りハザードを排除することとし、 －どうしても排除できないとするリスクについては、現在の社会的な価値観から許容されるレベルまで、リスクを低減する処置を取ること。 (詳細: JIS Z 8051(安全側面－規格への導入指針)、「リスクアセスメント・ハンドブック(経済産業省)」、BS7907:2007「(仮訳)子ども服の機械的安全性を高めるためのデザイン及び製造の実施標準」参照)

箇条 番号	要求範 囲	細分 箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					43	商品の仕様が規格案の設定よりも、悪い仕様(比較してリスクが高い仕様)の商品が、これまで〇〇年間あるいは、△△着を販売しているが、事故などの連絡は当社には入っていない事実、は当該箇条に対して有効か。	43	「事故などの連絡は当社には入っていない事実」では不十分であり、事故情報を確実に入手できる体制が整い、十分な数のデータを利用してリスクアセスメントを行った結果、安全であることが確認できなければ、有効ではない。
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。	44	ほつれを防ぐための折り畳み縫い止めは、厚みが出るので不可なのか。	44	何かに引っ掛かる危険性を生じないことを条件に、縫い止めは許容されます。
			2 装着ひも	1 自由端は、立体感のある装飾がない。				
				2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。				
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。				
		3 結びベルト及び帯		1 自由端は、立体感のある装飾がない。				
				2 結び目は、リスクアセスメントデータを有すること。				
				3 自由端のヒートシール、アグリットは加工部分の硬化及び突起がない。				
		b)	1 トグル	1 自由端のない引きひも、装飾ひものみ使用する。	45	ダッフルコートの一一般的な仕様であるループ+トグルボタン仕様は「装着ひも」になるため、不可なのか。	45	JIS L4129で規定するトグルは、4.2.2 a)にあるように自由端のない引きひもを機能させる際に使用されるようなトグル(機能的なもの)や、装飾ひもに付けられるような(飾りとしての)トグル(機能的でないもの)を想定しています。一方、ダッフルコートのトグルボタンは、ボタンの一形態と解釈します。したがって、JIS L4129の適用外となりますが、ループは、固定ループとみなし、JIS L4129の適用範囲です。
		c)	1 引きひも	1 出口点から等距離に縫い止めをする。	46	何かに引っかかったとき、縫い止めせずに素抜けするほうが危険が少ないのではないか。	46	出口点から等距離に縫い止めをしないと、ひもが偏った場合、規定寸法を上回るひもが垂れ下がることが考えられる為、この規定があります。
		d)	1 固定ループ	1 衣服から突き出るループは円周が75mm以下。	47	固定ループの「突き出る」「突き出ない」の違いは何か。	47	衣類を持ってリラックスさせた状態の時に、ループ裏面が本体の表面にほぼ密着している場合、「突き出ない」状態と解釈します。
					48	ベルトなどを通す目的でない、ハンマーループは要求事項の対象かどうか。	48	何かを通す目的であれば、固定ループの規定が適用されますが、何かを通す目的ではなく、装飾的に使用される場合は、装飾ひもの規定が適用されます。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					49	ダッフルコートにフロントに取り付けるボタンループについてもこの規定が適用されるのか	49	固定ループとして、この規定が適用されます。
				2 衣服から突き出ない平らなループは、衣服との接合点間の長さが75mm以下。	50	図5はベルト通しのための規格か。	50	図5はベルト通しだけでなく、何かを通す目的を持った固定ループを規定しています。左側の図は明らかにベルトループなどの固定ループが本体から突き出ている状態の例であり、右側の図は、本体に沿ったベルトループなどの固定ループの例を示しています。 ただし、イラストのようにループ端上下をステッチで押さえている事が突き出ない平らな固定ループとなる訳ではありません。
		e)	1 ファスナ引手	1 装飾を含むファスナ引手は、スライダからの長さが75mm以下。	51	ファスナ引手は、くるぶし丈でないものは裾から10mmを超えてもよいのか。	51	くるぶし丈でない場合（七分丈のズボン及び半ズボン）は、装飾を含めて75mm以下で、かつ4.4の股より下に位置する装飾ひもの基準により、裾より下に垂れ下がらない。
				2 装飾を含むファスナ引手は、くるぶしまでの衣料の場合裾より下に10mmを超えて垂れ下がらない。	52	「くるぶしまでのデザインの衣料・・・」例えば160cmサイズの七分丈ズボンを、太った子がウエストサイズを基準に購入し、結果くるぶし丈になってしまう場合がある。どう判断するのか。	52	適正サイズを使用した場合を想定しています。 別な例として、子ども服の場合「直ぐに小さくなるから」との理由で若干大きめのサイズを購入する場合があるが、裾や袖が長すぎるのは「ひも」の突出以上に危険です。サイズの選択は、購入者の判断に委ねられています。
					53	「くるぶしまでの丈」とは、くるぶしからの寸法基準があるのか。	53	適正サイズを使用した場合の長ズボンを想定しており、特に寸法基準はありません。
4.2.1	年少の頭部及びけい部	a)	1 引きひも	1 使用しない。				
			2 装着ひも	1 使用しない。				
			3 装飾ひも	1 使用しない。	54	蝶ネクタイはイラストから察するに、「縫いつけの装飾」ではないのか。	54	単品のちょうネクタイはJIS L4129の適用外ですが、縫い付けてあれば、装飾ひもであり、JIS L4129の適用範囲です。
					55	装飾ひもの具体的な事例は何か。 リボンやループについては、取り外し仕様であればOKなのか、取り外しの定義とはどのようなものか。	55	蝶ネクタイの他、リボン、フリル、肩章などがあります。 ただし、それらの装飾ひもが衣料に縫い付けられている場合、JIS L4129の適用範囲となります。
					56	ジャケットの衿部分にホックで取外しできるリボンを付けるが、自由端の長さが100mm（規格は75mm以内）あります。ホック留めなので、仮に何かに引っ掛ってもすぐに外れるので、危険性はないと思うが。	56	この規格で、衣料に「附属する」とは「縫い付け」等意図しても取り外しができないひもを対象としています。したがって、ホック留めであればJIS L4129の適用外です。
					57	頭部及びけい部に使用される、フードにウサギの耳のようなものが飾ってある場合、これは、装飾用ひもの適用範囲に入るのかどうか。	57	ひも状であればJIS L4129の適用範囲ですが、ひも状でなければ、単なる「かざり(装飾)」でありJIS L4129の適用外です。
		b)	1 調節タブ	1 自由端の長さが75mm以下。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
		c)	1 ショルダーストラップ	1 1本の連続的な生地、装着ひもである。	58	サロペット(オーバーオール)の肩ひもについては色々なデザインがあるが、どのように対処すればよいか。	58	ショルダーストラップと解釈し、通常の着用時において、年少の場合は衣料の前部及び後部に取り付けられた1本の連続したひもになっており、自由端がないか又は衣料の内側にあって、外側には出ない仕様にするのが求められます。例えば、ひも自体を伸縮性のひもとするか、又は、スライド式の調節機構であれば、自由端がなく、1本の連続したひもとなり、許容されます。
					59	「年少の子ども用衣料では、引きひも、装着ひも及び装飾ひもが付いた衣料をデザイン、製造及び供給してはならない」とあるが、c)、d)でショルダーストラップ・ホルターネックひもについての事項がある。「ショルダーストラップ」・「ホルターネックひも」は装着ひもであると定義されているが、装着ひもをつけてもよいか。	59	ショルダーストラップ及びホルターネックは、衣料(又は体)に(ぴったりと)沿っていることから、偶発的に引っ掛かるリスクが低いとして許容されています。
				3 取り付けした装飾ひもの固定ループの円周は75mm以下。				
				4 取り付けられた装飾ひもは、伸縮性のひもでない。	60	ジャージ素材をひも状にしたものは「伸縮性のひも」なのか。	60	高い伸縮性と回復性を有するゴム、エラストマーなどの弾性素材を使用したひもと規定している。したがって、この弾性素材を含まないジャージ素材であれば、これをひも状にしたものは、伸縮性のひもではない。
		d)	1 ホルターネックひも	1 自由端はない。	61	「ホルターネックは自由端がないように構成」するとアジャスターをつけなければならず、調節によって「輪」ができるが問題ないか。	61	ホルターネックひもは、着用された際に自由端がなく、ループは衣料に沿っていれば許容されるものと解釈します。
					62	図8ーホルターネックひもの例 b)自由端のない許容する例に、リボンやひもの装飾がホルターネックひもに縫い付けられる場合は、e)が適用になるのか。	62	ホルターネックひもは、d)の規定によりリボンやひもの装飾は許容されません。
		e)	1 ちょう結びなどをした装飾	1 縫い合わせその他の方法で取り付けした場合、長さが75 mmを超える自由端がない。いかなるループも、円周が75 mmを超えてはならない。	63	ちょう結びをしたリボンの、ループ部分と自由端を身頃に縫い留めた場合、長さの制約を受けるか。	63	装飾のひも自体を全て縫い留めた場合は、衣服表面に沿った状態での装飾となるので、JIS L4129の適用外です。ただし、ループや自由端の端だけを縫い留めた場合、それが「固定ループ」状態になるので、円周が75mmを超えてはならない。
					64	a)では装飾ひもを禁止しているが、“ちょう結びなどをした装飾”とはどのように解釈するのか。	64	装飾ひもの例外規定と解釈し、固定ループの円周及び自由端の長さが75mm以内であれば許容されます。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					65	解ける装飾ひもは75mmでなければならないため、蝶結びは解けないことを条件であることの記載が必要。「固定ループ」である記述がないので解けるものも含まれてしまう。	65	「いかなるループ」とは、解けるか解けないかにかかわらずませんが、縫い合わせその他の方法で取り付けられた場合とあり、固定ループと解釈できます。
4.2.2	年長の頭部及びけい部	a)	1 引きひも	1 自由端がない。				
				2 開口部を開いたとき突き出たループがない。	66	b)の図では、フラットなトグルが使用されています。b)にa)のトグルを使用した場合、出っ張りが出ますし、若干のループは発生しますが、許容範囲内と考えてよいか。	66	許容範囲内と考えます。
				3 開口部を最小に絞ったとき、ループ円周が150mm以下。				
		b)	1 装着ひも	1 長さが75 mm以下。				
				2 伸縮性のひもではない。				
		2	調節タブ	1 長さが75 mm以下。				
		c)	1 装飾ひも	1 附属品を含み、長さが75 mm以下。				
				2 伸縮性のひもではない。				
		d)	1 ショルダーストラップ	1 自由端の締結点からの長さが140mm以下。	67	サロペット(オーバーオール)の肩ひもについては色々なデザインがあるが、どのように対処すればよいか。	67	ショルダーストラップと解釈し、バックルやボタンによる着脱仕様は認められるが、締結点からの自由端の長さが140mm以下となります。
					68	長さはどこから測るのか。縫いつけ部分か、縫いつけ中心からか。	68	締結点から先端まで。ただし締結点は商品企画上の位置を言います。
					69	年少の規定には「1本の連続した生地、装着ひもで構成」との規定だが、年長にはこの記述がない。年長の場合は前後両方から出るストラップでよいのか。	69	年長の場合は、自由端の締結点からの長さが140mmと規定されており、一本の連続したひもでなくてもよい。なお、年長のショルダーストラップの締結点の位置は、製品の企画で想定している位置を基準とします。
					70	装飾ひもについてのみ、年長用で140mmまたは年少用で75mmを超えてはならないとしているが、ショルダーストラップ自体の長さは問題にしないのか。図7は「ショルダーストラップに取り付けた装飾ひもの例」の図なので、ショルダーストラップの長さで誤解されやすいと感じる。	70	ショルダーストラップの全長の規定はありません。年少は自由端がないこと、年長は締結点からの自由端の長さ140mm以下が規定されています。
				2 固定ループの円周は75mm以下。	71	ショルダーストラップの固定ループとは何か。	71	ショルダーストラップに縫い付けなどで固定された装飾ひものループ部分を言います。
		e)	1 ホルターネックひも	1 自由端がない。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
4.3	胸部・腰部及び内側・外側	a)	1 引きひも	1 自由端の長さは開放時140mm以下。	72	注記として「引きひもの出し口は、衣服の内側にあることが望ましい」とあるが、望ましいとは「必須ではない」ということか。	72	注記は、必須ではありません。(要求事項ではありません。) 衣料の外側に引きひもの出し口があるよりも、内側にある方がリスクが軽減されとの解釈から記載しています。
					73	ジャケットの裾の引きひもを脇ポケット内部に自由端を出し、ポケット内部に余りの自由端を収納できる状態であっても、このひもの長さの制限は適用されるのか。	73	ひもの自由端が内部に収納できる場合でも、自由端に対する長さの規定が適用されます。ただし、裾の引きひもが股より下に位置する場合は4.4の規定が適用されますが、想定される着用状態において自由端が外側にでない仕様であれば、JIS L4129の適用外となります。
					74	「引きひもの自由端は衣料が最大限に開かれて置かれた状態」とあるが、ウエストがゴムシャーリングされたパンツ衣料では、具体的にどの時点で測ればよいか。	74	シャーリングを伸ばした状態、つまりウエストを最大限に広げた状態で測ります。
					75	意図されたサイズまで閉められたときとあるが、サイズ表示が範囲で表示されている場合は、最小値を採用するのか。	75	範囲の最小の着用者が対象となり得ることから、最小値で考えます。
					76	胸部・腰部の範囲は、内側及び外側と規定されているが、内側にあるひもも同じ規定が適用されるのか。	76	胸部、腰部のみ衣服の内側においてもJIS L4129を適用している理由は、上着を前開きの状態で着用した場合や、下衣の内側のひもがウエストからはみ出すなど、着用の状況によっては、内側にあるひもが外側に突出する場合を想定しています。
				2 自由端の長さは閉塞時280mm以下				
				3 ループの円周は280mm以下。				
		b)	1 装着ひも	1 装飾を含めて140mm以下。	77	腰部の「装着ひも」とは具体的に何か。	77	両脇に縫い付けられたひもで、前後身頃を脇でとじるようなデザインの衣料のひも、巻きスカートの腰部の装着ひもなどがあります。
			2 装飾ひも	1 140mm以下。				
			3 調節タブ	1 装飾を含めて140mm以下				
		c)	1 結びベルト・帯	1 ほどいた状態で締結点より360mm以下。	78	結びベルト、帯は「ほどいた状態で締結点より360mm以内」だが、脇で固定された(縫い止められた)帯の場合、この規定の対象になるのか。また、脇から出現する帯の場合はどうか。	78	「帯」及び「結びベルト」は衣料に取り付けられていないことが前提です。したがって、脇で固定された(縫い止められた)帯はこの規定(結びベルト・帯)を適用せず、この規定のa) またはb) が適用されます。
				2 年少の場合は、ほどいたときに裾より下に垂れ下がらない。				
		d)	1 前部ベルト・帯	1 ほどいた状態で締結点より360mm以下。	79	Tシャツの裾を結ぶ仕様のものはどうなるのか。	79	Tシャツの裾はTシャツの身頃の一部であり、ひもでも結びベルトでもないのがJIS L4129の適用外です。ただし、ひも状の別パーツを裾に取り付けた場合は装飾ひもとして4. 3. b)の規定に従う(140mm以内)必要があります。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
					80	衣料の前部で結ぶことを意図した結びベルト及び帯は、年少であっても裾から下に垂れ下がっても問題無いか。	80	前部では、年少年長とも長さが規定範囲内であれば、裾から下に垂れ下がっても許容されます。
4.4	股より下に位置する衣料の裾	a)・b)・c)	1 引きひも	1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。	81	上衣の場合、衣料の裾が股から下に位置していることをどのように明確に確認すればよいのか。	81	着用者の身体寸法に依らず、製品設計上の着用時の裾の設定位置で決まります。
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。	82	図15の方法で取り付けると、ひもを締めたときにループが飛び出て引っ掛かるのではないのか。	82	図15は絞られた状態で、ループが衣料に沿った状態を示しています。ループの「留め」がない場合より引っ掛かるリスクは低くなります。
				3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は、衣服の中にはいる。	83	ショートパンツや5分丈のズボンについては、長さの制限を設けたうえで、許容されるべきではないのか。袖と同じ考え方はできないのか。	83	ショートパンツや5分丈のズボンは、衣服の裾が股より下の衣料と解釈され、4.4の規定が適用されます。
			2 装着ひも	1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。				
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。				
				3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は、衣服の中にはいる。				
			3 装飾ひも	1 衣服の裾が股より下の場合、裾より垂れ下がらない。	84	ズボンやスカートの裾に取り付けられたリボン等が難しくなってしまう。	84	衣服に縫い付けられているリボン等は装飾ひもであり、4.4.a)～c)の規定を満たしていれば許容されます。
					85	ブラウスの前すそを延長し、前でリボン状に結ぶデザインはこの規格の適用を受けるか。	85	身頃が延長されたブラウスの裾は、身頃の一部であり、ひもでも結びベルトでもないのでJIS L4129の適用外です。ただし、ひも状の別パーツを裾に縫い付けて取り付けただけの場合にはJIS L4129の適用範囲であり、裾の位置により規定内容が異なるので注意してください。
				2 衣服の裾を締めたとき、衣服に沿った状態で突き出ない。				
				3 くるぶしまでの衣料(コート、ズボン及びスカート)は縫い付け又はその他の方法で固定する。				
				4 くるぶしまでのズボンの内股側の裾には付けない。				
		d)	4 調節タブ	1 縦方向の調節タブは、長さが140mm以下。				
				2 横方向の調節タブは、長さが100mm以下。				

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
				3 縦方向の調節タブは、開いた状態で、裾より下に垂れ下がらない。	86	横方向に取り付けられた調節タブも開いた状態のときには、衣料の裾から下に垂れ下がらないようにしなければならないのか。	86	JIS L4129では、特に規定していませんが、d)では「開いた状態のままで着用された場合に、裾から垂れ下がることによるリスクがある。」と規定しており、このリスクに配慮することが望ましい。
4.5	背面	a)	1 引きひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。	87	パンツのサイズ調節は後ウエスト部に小型ポケットを設定し、ここにサイズ調節用余り自由端を収納できる状態にしてあっても、これに該当するのか。また、このひもの長さの制限はあるか。	87	自由端が収納できる状態に関係なく、衣料の後部から出す及び後部で結ぶ引きひも、装着ひも及び装飾ひもがあってはならない、と規定しています。
					88	衣料の後部から出す及び後部で結ぶ引きひも、装着ひも及び装飾ひもがあってはならないとあるが、ベルトループはどう考えればよいか。	88	一般要求事項の4.1のd)の規定によります。
			2 装着ひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。	89	製品の背面にあるファスナ引手(製品の開口の機能があるもの)は、機能ひもに適用されるのか。	89	ファスナ引手は機能ひもには分類されず、一般要求事項の4.1のe)の規定によります。
		b)	3 装飾ひも	1 後部から出す及び後部で結ぶひもでない。				
			1 調節タブ	1 長さは75mm以下。	90	背面の調節タブとは何か。	90	通学用レインコートの背面調節タブ、ベストの尾錠などが考えられます。
4.6	腕	a)・b)・c)	1 引きひも	1 長袖の袖口のひもは、閉じられたとき完全に衣服の内側にある。	91	ジャケットのサイズ調節は袖口裏に小型ポケットを設定し、ここにサイズ調節用余り自由端を収納できる状態にしてあっても、これに該当するか。また、このひもの長さの制限はあるか。	91	袖口サイズ調節のための引きひもは、閉じられたとき完全に衣料の内側にあり、外側に出てはならない。と規定しています。ご指摘の仕様が、長袖の場合であり、小型ポケットに自由端が収納されない場合でも、袖口から出ないのであれば許容されます。
					92	七分袖は長袖と同じ解釈でよいか。	92	袖口が肘から上で終わるものは半袖、肘より下で終わるものを長そでと解釈します。
					93	4.6b)、4.6c)で、袖口と肘の位置関係に関して規定されていますが、「袖口と肘の位置」が不明りようである。肘の位置は着用者に依存するもので、箇条1の適用範囲に記載のある大部分(消費者以外・着用者以外)が、着用に際しての「固有の肘の位置」を知り得ないのではないのか。	93	着用者の肘の位置によって、長そでか半袖かが決まるのではなく、製品企画段階で想定された袖口の位置によります。
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。				
			2 装着ひも	1 長袖の袖口のひもは、閉じられたとき完全に衣服の内側にある。	94	袖口へのスターラップ仕様はよいのか。	94	袖口のスターラップは、装着ひもであり、許容されません。

箇条番号	要求範囲	細分箇条	ひもの分類	要求事項	No	疑問	No	回答
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。	95	図20は、絞られた状態の図示に見え誤解を招く。	95	シャーリング、ギャザーを入れた仕様にひもを通した状態の図示であり、絞った状態ではありません。
			3 装飾ひも	1 長袖の袖口のひもは固定し、袖口より下に垂れ下がらない	96	装飾ひもの規定は、デザインの多様性を阻害していないか。	96	偶発的に引っ掛かるリスクが考慮し、安全性の観点から規定しています。
				2 肘より上の半袖は、開いた状態で突き出る部分が、年少は75mm以下、年長は140mm以下。				
			d) 1 調節タブ	1 長さが100mm以下。	97	長そでをロールアップするためのタブは、100mmでは短い。	97	開いた状態のときに、袖口から下に垂れ下がらないとした上で、表に出る部分（ロールアップした際）の長さが100mm以内であればよいと解釈します。
				2 裾より下に垂れ下がらない。				
4.7	その他の部位		1 引きひも	1 衣料が開かれて平らの状態で、140mmを超えて突き出ない。				
			2 装着ひも	1 衣料が開かれて平らの状態で、140mmを超えて突き出ない。				
			3 装飾ひも	1 衣料が開かれて平らの状態で、140mmを超えて突き出ない。				
附属書F					98	「フード」については附属書に書かれているが、附属書とはどういう位置付けなのか。	98	フードを記載している附属書は（参考）としています。したがって、この規格の「要求事項」ではなく「子ども服の安全性を考慮する場合の参考」として情報提供を行うものです。